

土木委員会 委員長 就任

令和5年第2回岐阜県議会臨時会にて、
『土木委員会 委員長』に就任しました。

山県市選出の県議会議員として、
28年ぶりに2年続けての委員長職を預かって頂きます。



政策の実現

令和4年度に提案した政策が
令和5年度当初予算でそれぞれ事業化されました

令和4年第3回(6月23日)定例会一般質問

収益性の高い持続可能な農業経営を行うための水稲からの転換について

提案

水田活用の直接支払交付金の運用が厳格化されることを踏まえ、収益性の高い持続可能な農業経営を行うための水稲からの転換について、県としてどのように支援していくのかお尋ねいたします。

結果

令和5年度当初予算にて持続可能な産地育成支援事業の新規創設

令和9年の交付金運用の厳格化を見据えて産地自らが、地域特性を生かした品目の産地化を進めるために「産地推進プラン」を策定し、プランに基づき収益力があり、持続的な産地形成をするために必要な取り組みを支援します。

- 1.産地化に向けた取り組み(先進地視察費用、専門家派遣費用)等の支援
- 2.栽培技術の実証確立に向けた取り組み(種苗代、生産資材費用、土壌分析機費、糖度計費用)等の支援
- 3.販売方法の確立に向けた取り組み(市場ニーズ調査費用、都市圏のマルシェへの参加料、プロモーション費用)等の支援
- 4.収益性の向上に向けた取り組み(新商品開発委託費、試作用機材リース代、食品の機能性・栄養分析費、推進指導費)等の支援

県は市町村、JAと連携のもと、地域農業再生協議会が策定する「産地推進プラン」について、策定段階からプランに位置付けられた取り組みが円滑に実施されるよう伴走支援を実施します。

山県市では山県市地域再生協議会が採択され、小麦生産にて2haの雑草対策のための除草剤の検討、全層心土破砕機等の活用検討によるほ場の排水性を高めると共に、適格な施肥による収量増加試験等を実施していきます。

令和4年第5回(12月8日)定例会一般質問

木質バイオマス発電燃料の安定確保と木の駅プロジェクトの支援について

提案

木質バイオマス発電燃料の安定確保と県民の皆様の再生可能エネルギーへの意識の醸成や主体的な参画を促す目的から、市町村と地域住民等が一体となり、県民協働での未利用材の搬出促進を実施する木の駅プロジェクトのさらなる普及や支援についてお尋ねいたします。

結果

令和5年度当初予算にて新たに未利用材の搬出経費への支援事業がスタート 山県市「山県木活クラブ」を含む新たに2団体の木の駅プロジェクトへの支援がスタート

今年度、木質バイオマス発電への支援が充実します。

- 1.未利用材集積システム効率化支援事業
- 2.県民協働による未利用材の搬出促進事業(木の駅プロジェクト)
- 3.木質バイオマス加工流通施設等整備事業費補助金
- 4.木質バイオマス利用施設導入補助金
- 5.木質バイオマスに関する研修会、アドバイザー派遣

総額 1億5,666万円

岐阜県議会議員 恩田佳幸 事務所

〒501-2104 岐阜県山県市東深瀬846-1 TEL0581-32-9597 FAX0581-32-9598

恩田佳幸 検索



Potential

活動
報告書
Vol.

43

We are in the age of seeking mental happiness, not only with materialistic, quantitative wealth, but also spiritual, qualitative values.

安心も自立も挑戦の先にある
挑戦せずして
未来が開けますか。



POTENTIAL

恩田佳幸

SDGs推進に資する ESG普及に向けた取り組みについて



令和5年第3回岐阜県議会定例会(6月30日)に持続可能な社会を実現していくSDGs推進に資する具体的な取り組みでありますESGの普及について提案をさせていただきました。ESGの取り組みを実施していくことにより、県内企業の責任ある成長を牽引すると共に、社会課題を次の世代に先送りしない持続可能な社会の実現に繋がります。

今を生きる私たちの世代が次の世代に果たしていかなければならない責任のある挑戦が本格的にスタートします。

令和5年第3回(6月30日)定例会一般質問

SDGsとは 持続可能な開発目標 (SDGs:Sustainable Development Goals)

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

ESGとは

環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス・企業統治(Governance)の頭文字を合わせた言葉です。気候変動問題や人権問題、法令遵守やリスク管理の徹底、企業での働き方などの世界的な社会課題が顕在化している中で、それらに配慮してSDGsを達成するための具体的な取り組みのことを示しています。

ESG経営とは

ESGの取り組みはSDGsの達成のみならず、その取り組みそのものが企業の成長に繋がり、世界では企業が長期的成長を目指す上でESGの3つの観点が必要とされています。ESGの配慮ができていない企業は、社会の変化に追いついておらず、企業価値毀損のリスクを抱えているとみなされます。

そのため、企業や経営者、従業員がESGに配慮した取り組みを行うことが、長期的な成長を支える経営基盤の強化につながると考えられています。

ESG経営の先進事例・具体的な取り組み事例

- 1.英国のユニリーバは、ESG経営のマネジメントを10年以上実施したことにより、売上高1.3倍、営業利益1.8倍、株価2.7倍へと成長しました。
- 2.株式会社イビデンはRE100に選定されたことを契機にAppleとの取引がスタートしました。
- 3.トヨタ自動車株式会社はESGへの配慮やCSR(企業の社会的責任)関連の取引基準を取り決め、サプライヤーマネジメントをTier1だけでなく、Tier2、Tier3にも求めるなど中小企業経営にもESGの配慮のない企業視点からの脱却を促しています。
- 4.森永製菓株式会社はチョコレート1個の売り上げごとに1円を寄付し、10年で2億円以上の寄付を行うことで、カカオ産出国の教育環境の整備や児童労働の撤廃に貢献してきました。

これからの社会はESGの視点を持った企業経営、つまり
将来あるべき姿を標榜したESG経営に取り組まなければならない。



ESG投資とは 世界のESG投資規模は3,100兆円 投資額全体の3分1がESG投資です。

ESGに配慮した企業に対して行う投資。2018年における世界のESG投資額は3,100兆円にのぼっており、世界の投資額の3分の1を占めています。ESGが投資で重視されるようになった背景に、国連が2006年に『責任投資原則(PRI)』を提唱したことが挙げられます。日本においても、2015年には年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)がPRIに署名し、それ以降、国内においてもESG投資が進んでおり日本のESG投資額は330兆円を超えています。

ESGは企業だけでなく行政からも注目されています。
地方公共団体によるESG地方債の発行が広がりを見せています。

ESG地方債は、気候変動などの環境問題や人権問題、ダイバーシティの実現、子どもの貧困など社会課題を解決していくため環境や社会へのポジティブなインパクトを有し、一般的なスタンダードとして認められるICMA原則等に沿った認証を取得した債券であり、対象事業全体がSDGs(ESG)に資すると考えられ、改善効果に関する情報開示が適切にされている債権としてESG地方債が注目されています。

ESG地方債とは

調達する資金の使途を環境や社会の課題解決につながる事業に限定した債券です。環境課題に取り組む『グリーンボンド』、社会課題に取り組む『ソーシャルボンド』、グリーンボンドとソーシャルボンド双方に要する『サステナビリティボンド』、脱炭素社会への移行に要する『トランジションボンド』などがあります。

ESG地方債 2021年度の発行額は2,755億円で20年度の7倍に急増。欧州の国やグローバル企業で普及するESG債が、日本の地方債でも存在感を高めつつある。

そして、様々な社会課題を解決していくための財源を確保することは勿論大切ですが、その集めるプロセスはもっと大切です。幅広い関係者に主体的に社会課題の解決に携わって頂くことで持続可能な社会を創る一助となります。

今、何故、ESGが重要なのか

これまでは財務状況や業務などの経営状況を示すバランスシートや損益計算書などを基にした企業分析を通じて企業評価が行われてきました。

一方で、ESGに取り組む持続可能な社会や環境を創り出すことが企業の持続的な責任のある成長に必要とする考え方が浸透して、投資先の判断基準として非財務情報などのESG情報を加味した将来への投資スタンスの視点が加わってきたからです。

そして、有価証券報告書の提出義務化と共にサステナビリティの情報開示全般が拡充されていることから国内におけるESG経営はより重要となります。

今、まさに、企業経営や投資の世界のみならず、持続可能な社会の実現にはESGの
取り組みは不可欠。実践しないことが企業だけでなく、岐阜県の大きな損失となります。



質問

SDGsを達成するためには、ESGの普及は欠かすことのできない取り組みです。ESG経営の促進、ESG地方債の発行、ESG経営に取り組む企業へのESG投資の呼び込みなど様々な普及策が考えられますが、県として今後どのように取りまられるか清流の国推進部長にお伺いします。

答弁

国際団体の調査では、2020年時点で世界の運用資産の35.9%、日本でも約4分の1がESG投資となっているとされています。又、ESG経営は、企業が中長期に成長を続けていくために重要とされており、こうした取り組みの普及は、SDGsの達成にも資するものと認識しています。

SDGsへの取り組み実績に応じて事業者を登録する制度を創設し、SDGsの達成に寄与する事業者とその取り組み内容を『見える化』していきます。

併せて、登録事業者に対する民間からの投資拡大や公契約の優遇措置など、官民の支援を充実させることで、地域における資金の還流と再投資による自立的好循環を促してまいります。

又、今年度、地球温暖化対策などの財源調達方法として『グリーンボンド』を新たに共同発行します。ソーシャルボンド等のESG地方債の更なる活用について関係部局と共に研究していきます。

結果:SDGsの達成のためESGの取り組みが着実に前進しました。



一般質問での提案により、下記の政策が実現しました。

1 「ぎふSDGs推進パートナー」登録制度を新たに創設

SDGsの達成に向けた取り組みを行う事業者からの申請により、当該事業者を県が登録して『見える化』を行います。登録により民間からの投資拡大(ESG投資)や公契約の優遇措置など各種優遇制度をご利用頂けます。又、県や金融機関の支援策については右側のQRコードをご覧ください。



2 ESG地方債グリーンボンドの共同発行

令和5年11月に全国42自治体による1000億円グリーンボンド共同発行(岐阜県70億円)が決定しました。また、ソーシャルボンド等のESG地方債の更なる活用について研究がスタートしました。

3 ESG投資が本格的にスタート

「ぎふSDGs推進パートナー」登録企業へのESG投資を官民連携して醸成します。

